

2026年度施設等利用費請求及び中野区私立幼稚園等に在籍する幼児の保護者に対する補助金等申請書兼口座振替依頼書

私立幼稚園等の名称	(左の枠は記載不要です。)				園児	フリガナ 氏名				
	上記以前の在籍園(園)									
入園日	年	月	日	生年月日	年	月	日			
	2	0				2	0			

申請書

中野区長宛て

子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費について、次の通り請求します。併せて中野区私立幼稚園等に在籍する幼児の保護者に対する補助金(入園料補助金・保護者補助金)及び実費徴収に係る補足給付補助金を申請します。なお、施設等利用費、中野区私立幼稚園等に在籍する幼児の保護者に対する補助金(入園料補助金・保護者補助金)及び実費徴収に係る補足給付補助金の審査にあたり、次の事項に同意します。

- 必要な限度において、園児の属する世帯について中野区長が保有している住民登録、生活保護及び税に関する情報を利用すること。
- 交付決定された補助金の請求および返納に関する手続きについては、交付要綱に規定する中野区長の指定するものに委任すること。
- 中野区が幼稚園等に補助金交付対象者であることを通知し、申請子どもの在園状況、保育料等の納付状況を確認すること。
- 必要に応じて、施設等利用費及び補助金の受領に係る権限を施設・事業者に委任すること。

窓	入力	確認

申請日 年 月 日

住所	〒 中野区										
フリガナ	続柄										
申請者(口座名義)	※必ず認定代表保護者と一致させてください。										
申請者の生年月日	年	月	日	生 ま れ	電 話 番 号	※ハイフン(ー)を記載してください。					
振込先 金融機関	銀行・信用金庫 農協・信用組合			支店 出張所 本店			支店 コード				
金融機関コード (記入不要です)											
(普)口座番号											

2025年1月2日以降中野区に転入された方は、前住所をご記入ください。

園児及び申請者と、「生計を一にしている」方全員を記載してください ☆園児と申請者の氏名をあらためて記載する必要はありません ☆書ききれない場合は欄外に記載してください			
氏名及び生年月日		園児から 見た続柄	通園・通学先等 (兄弟姉妹がいる場合)
年 月 日生まれ			学年
年 月 日生まれ			
上記の方のうち、園児及び申請者と別居している方の氏名及び住所を記載してください。			
氏名	続柄		
現住所	生年月日		

次のいずれかにあてはまる場合はチェックをしてください。

- 満3歳児クラス(2026年4月1日時点で2歳の園児)かつ住民税課税世帯で、預かり保育補助金を申請する。
 - 補助金のご案内の【提出書類】をご覧いただき、添付書類を申請書と一緒にご提出ください。
- ひとり親または障害がある世帯員がいる。
 - 補助金のご案内の【提出書類】をご覧いただき、添付書類を申請書と一緒にご提出ください。
- 2025年1月2日以降に国外から中野区に転入したが、所得が確認できる資料が提出できない。